

（本約款の適用）

第1条 京都トラベラーズ・イン（以下当イン）の締結する宿泊約款及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定められていない事項については、法令等（法令又は法令に基づくものをいう。以下同じ。）慣習によるものとします。

2 当インは前項の規定にかかわらず、この約款の趣旨、法令等及び慣習に反しない範囲で特約に応ずることができます。

（当インの契約解除権）

第2条 当インは、次の場合には、宿泊の引受けをお断りすることがあります。

- （1）宿泊のお申込みがこの約款によらないものであるとき。
- （2）満室（員）による客室の余裕がないとき。
- （3）宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定又は公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をする恐れがあると認められるとき。
- （4）宿泊しようとする者が、特定感染症の患者等であるとき。
- （5）宿泊に関し暴力的要求行為が行われ、又は合理的な範囲を超える負担を求められるとき。
（宿泊客が障害者差別解消法第7条第2項又は第8条第2項の規定による社会的障壁の除去を求める場合は除く）
- （6）天災、施設の故障、その他やむを得ない理由により宿泊させることができないとき。
- （7）政府による「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、暴力団・暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力、および反社会的勢力の支配・影響を受けた企業・団体、または反社会的勢力の構成員・関係者。
- （8）宿泊客が、当インに対し、その実施に伴う負担が過重であって他の宿泊者に対する宿泊に関するサービスの提供を著しく阻害するおそれのある要求として旅館業法施行規則第5条の6で定めるものを繰り返したとき

（氏名等の明告）

第3条 当インは、宿泊日に先立つ宿泊の申し込み（以下「宿泊予約の申込み」という）をお引受けした場合には、期間を定めて、その宿泊予約の申込者に対して次の事項の明告を求めるときがあります。

- （1） 宿泊者の住所、氏名、性別、国籍及び職業。
- （2） その他の当インが必要と認めた事項。

（予約金）

第4条 当インは、宿泊予約の申込みをお引受けした場合には期限を定めて、宿泊期間（宿泊期間が3日を越える場合は3日間）の宿泊料金を限度とする予約金の支払いを求めるときがあります。

2 前項の予約金は、次条の定めに該当するときは、同条の違約金に充当し、残金があれば返還します。

（予約の解除）

第5条 当インは、宿泊予約の申込者が宿泊予定の全部又は一部を解除したときは、次に掲げるところにより、違約金を申し受けます。（教育旅行、修学旅行については別途規約を定めております。）

（違約金申し受け規約）

第6条 取消料率（教育旅行、修学旅行は別途取消料の定めがございます。）

予約人数 / 取り消し日	不 泊	当 日	前 日	2 日前	3~7 日前	8~14 日前	14~30 日前
1 名~14 名	100%	100%	50%	30%	10%	-	-
15 名~49 名	100%	100%	70%	50%	30%	10%	-
50 名~99 名	100%	100%	80%	60%	40%	20%	10%
100 名~	100%	100%	90%	80%	70%	50%	30%

2 当インは、宿泊者が連絡をしないで宿泊日当日の、午後 8 時（予定到着時刻の明示がされている場合は、その時刻を 1 時間経過した時刻）になっても到着しないときは、その宿泊予約は申込者により解除されたものとみなし処理することがあります。

（宿泊者の登録）

第 7 条 宿泊者は、宿泊日当日、当インのフロントにおいて次の事項を当インに登録してください。

- （1） 宿泊者の氏名、住所及び連絡先。
- （2） 日本国内に住所を有しない外国人にあっては、国籍及びパスポートのコピー
- （3） その他、当インが必要と認めた事項

（客室の使用時間）

第 8 条 宿泊者が当インの客室を使用できる時間は、午後 3 時から翌朝 10 時までとします。ただし、連続して宿泊する場合においては、到着日及び出発日を除き、終日使用することができます。

2 当インは、前項の規定にかかわらず、チェックアウトタイムをこえて 12 時を限度とし客室の使用に応ずる場合があります。

この場合には、次に上げる通りの追加料金を申し受けます。1 時間に付 1 人 550 円（税込）

（営業時間等）

第 9 条 当インの施設の営業時間は、次の通りです。

午前 7：00～午後 9：00

（料金の支払い）

第 10 条 料金の支払いは、通貨または当インが認めたクレジットカード若しくは宿泊券により、宿泊者の到着の際、又は当インが請求したとき、当インのフロントにおいて行っていただきます。

2 宿泊者が客室の使用を開始した後、任意に宿泊しなかった場合においても宿泊料金は申し受けます。

（利用規則の遵守）

第 11 条 宿泊者は、当イン内において、当インが定めて当イン内に掲示した利用規則に従っていただきます。

（宿泊継続の拒絶）

第 12 条 当インは、お引受けした宿泊期間中といえども、次の場合は宿泊の継続をお断りすることができます。

- （1） 第 2 条第 3 号から第 6 号までに該当することになったとき。
- （2） 前条の利用規則に従わないとき。
- （3） 宿泊を希望する者が、泥酔者で他の宿泊者に著しく迷惑を及ぼすと認められた時、宿泊者が他の宿泊者に著しく迷惑を及ぼす言動をしたとき。
- （4） 客室及び館内での喫煙、消防用設備等に対するいたずら、その他当インが定める利用規則の禁止事項（火災予防上必要なものに限る。）に従わないとき。

（宿泊の責任）

第 13 条 当インの宿泊に関する責任は、宿泊者が当インのフロントにおいて宿泊の登録を行ったときに始まり、宿泊者が出発するため客室をあけたときに終わります。

（当インの責任）

第 14 条 当インは、宿泊契約及びこれに関連する契約の履行に当たり、又はそれらの不履行により宿泊者に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、それらが、当インの責めに帰すべき事由によるものではないときは、この限りではありません。

2 当インは、消防機関から防火優良認定証を受領しておりますが、万一の火災等に対処するため、旅館賠償責任保険に加入しております。

（駐車責任）

第15条 宿泊客が当インの駐車場をご利用になる場合、車両のキーの寄託の如何にかかわらず、当インは場所を貸すものであって車両の管理責任まで負うものではありません。

（宿泊者の責任）

第16条 宿泊者の故意又は過失により当インが損害を被ったときは、当該宿泊客は当インに対し、その損害を賠償していただきます。

（協議）

第17条 本約款に関して疑義あるいは紛争が生じた場合は、当インと宿泊利用者双方誠意をもって協議し、円満な解決をはかるものとする。

2 本契約に定めない事項については、当インと宿泊利用者協議のうえこれを定める。

（合意管轄裁判所）

第18条 前条協議によっても、な本約款にかかわる紛争が解決せず、当インと宿泊利用者の間で訴訟の必要が生じたときには京都地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

ご利用規約

当インでは、お客様に安全かつ快適にお過ごしいただく為宿泊約款第11条に基づき次の通り利用規則を定めておりますのでご協力くださいますようお願い申し上げます。

この利用規則をお守りいただけないときは宿泊約款第2条により宿泊または、イン内の諸施設のご利用をお断り申し上げます。

また、お客様のご協力がえられなかった結果生じた事故については、当インは、一切の責任をおいかねますので特にご留意くださいますようお願い申し上げます。

- 1, ご到着になられましたら客室入口ドアの裏側に掲示してある避難経路図及び各階の非常口をご確認ください。
- 2, 館内に次のようなものはお持ち込みにならないでください。
 - (イ) 動物、鳥類
 - (ロ) 悪臭、異臭、高音を発するもの
 - (ハ) 火薬、揮発油その他引火しやすいもの
- (二) 法により所持を許可されていない銃砲、刀剣、覚醒剤の類
- (ホ) 常識的な量を超える物品
- (ヘ) その他、他のお客様の安全性を脅かすものと認められるもの
- 3, 未成年者のみの宿泊はとくに保護者の許可のない限りお断りいたします。
- 4, 館内では火災の原因となるような行為はご遠慮ください。
暖房用、炊事用など火器をご使用にならないでください。
- 5, 館内及び敷地内で広告物の配布、物品の販売はしないでください。
- 6, 賭博や風紀を乱す行為は、他のお客様に迷惑を掛けますのでなさないでください。
- 7, 館内で、他のお客様にご迷惑を及ぼすような音声、放歌、喧騒な行為はなさないでください。
- 8, 宿泊登録者以外の客室の利用及びご訪問客との客室でのご面会は、お断りいたします。
- 9, 館内の諸設備及び諸物品は外に持ち出さないでください。
汚損、破損、紛失については、実費を申し受けます。
- 10, ご滞在中、現金及び貴重品は、フロントにお預けください、万一客室内で紛失、盗難事故が発生した場合当館では一切の責任を負いません。
- 11, お忘れ物は、発生した日から30日間当インにて保管し、
その後は遺失物法に基づきお取扱いさせていただきます。
- 12, ご予定の宿泊日数を変更なされる場合は、予めフロントへご連絡ください。
またご延長の場合は、それまでのお支払をお願い申し上げます。
- 13, ご滞在中、フロントからお勘定書の提示がございましたら、その都度ご精算ください。
- 14, イレズミ、タトゥーのある方は、当館の大浴場のご利用はできません。
- 15, 泥酔者は、お風呂のご利用をお断りいたします。
- 16, お買い物代、切符代、タクシー代、郵便切手代、お荷物送料などのお立替は、お断りさせていただきます。